

<岡山県「真庭市・津山市あば地区・奈義町」視察報告>

旧阿波村を訪ねて 小さな拠点づくり(あば村宣言)

京都地方自治総合研究所理事長

木村幹雄



視察2日目の目的地である岡山県津山市阿波地区は、泊まった宿舎からは1時間半ほどかかるため、あわただしく朝食をすませて7時過ぎに宿を出発。車窓には、『日本昔話』に出てくるような日本の原風景が続くなか、旧阿波村で「小さな拠点づくり」に取り組む「あば村運営協議会」を訪問しました。

訪れた津山市阿波地域は、市の北部、岡山県と鳥取県の県境にあり、中国山地の1000m級の山に囲まれた山間部に位置し、地内の94%が山林で占められ、行政機関としては津山市役所阿波出張所があります。

阿波地域は、1872年(明治5年)に周辺の5地域が合併して阿波村が誕生し、1889年(明治22年)の町村制施行以来、独立した基礎自治体を維持してきましたが、2005年に近隣3町とともに津山市に編入されました。阿波地区を南北に走る幹線道路は、中心地から6kmのところまで車の通れる道がなくなるため、そのまま鳥取県へは車ではたどり着けない、まさに袋小路のような所にあります。しかし、昔は、豊かな山林資源を生かして木地師が活躍する山村で、今も、鳥取県側とは山道でつながり、交友関係がたくさんあるとのこと。そうした、自然に恵まれた地域の主な産業は農林業で、とくに林業は、地域山林の70%が杉、ヒノキの人工林で占められており、今も地域の主産業です。

しかし、2005年の合併から10年がたち、当時700人だった人口は200人余りも減少。小学

校の統合による閉校や、幼稚園の休園、唯一のガソリンスタンドも撤退し、高齢化率は40.1%と、まさに地域コミュニティーの存続の危機となり、「逆境のデパート」(阿波山村開発センターの資料より)状態となりました。

一方、地域の存続をかけて、今も残る茅葺屋根の民家や水車・棚田、そして地域を流れる川の上流にあるいくつもの滝や、数多くの伝説と昔話、アルカリ性単純泉の阿波温泉など、風光明媚な景観と自然豊かな環境を生かした観光誘致が取り組まれています。

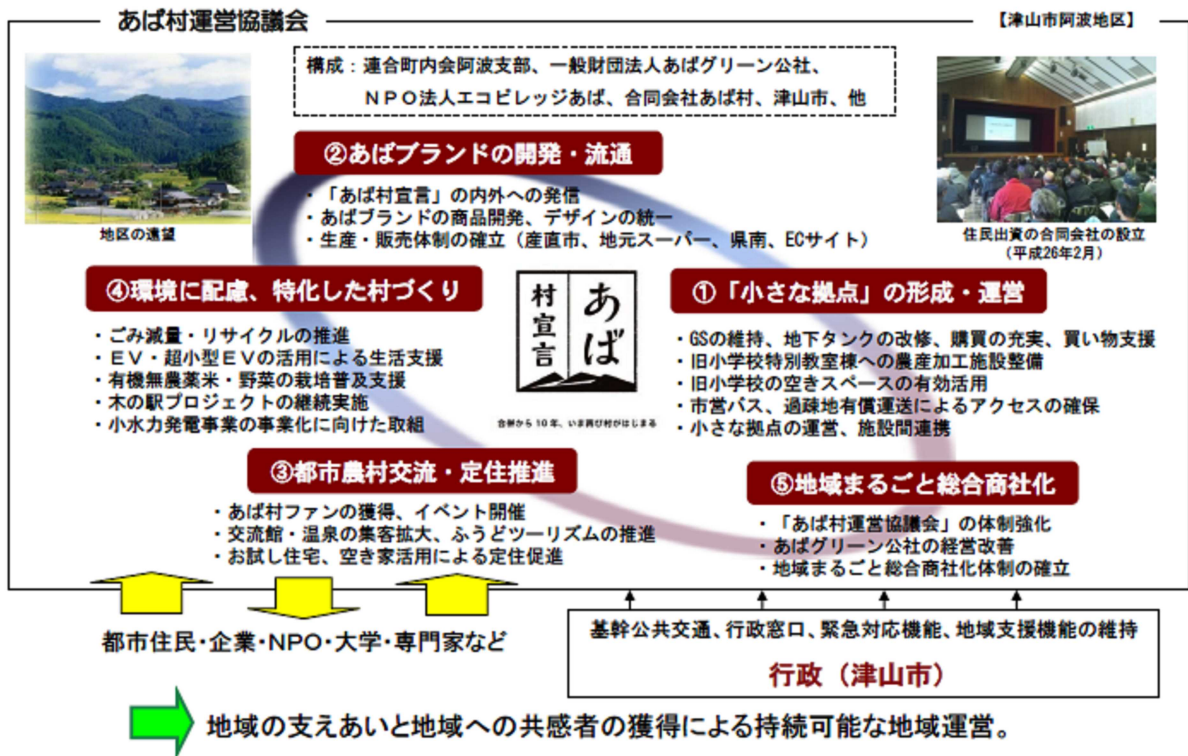
9時少し前に、その活動の中心的役割を担ってきた「あば村運営協議会(*1)」を訪問し、事務局長の皆木憲吾さんから、これまでの取り組みとこれからの課題についてお話をうかがうとともに、それらの施設を視察させていただきました。

あば地区の歴史と現状

阿波地域は、もともと8つの集落で1つの小学校区、村を形成していました。歴史的に、中国山地は木地師の集落が多く、昔は阿波にも木地師の集落があって、ろくろで木工作品を作っていました。明治になって山を下りて帰農し、ここで生活するようになりました。

国勢調査では、1955年頃は人口1300人くらいでしたが、高度成長期に減少、2005年の合併後は、若い世帯が市内の中心部に流出したため人口減少が続き、今年1月1日現在で480人と、

「あば村宣言」 —合併から10年、いま再び村が始まる。—



出典)「あば村紹介資料」より。

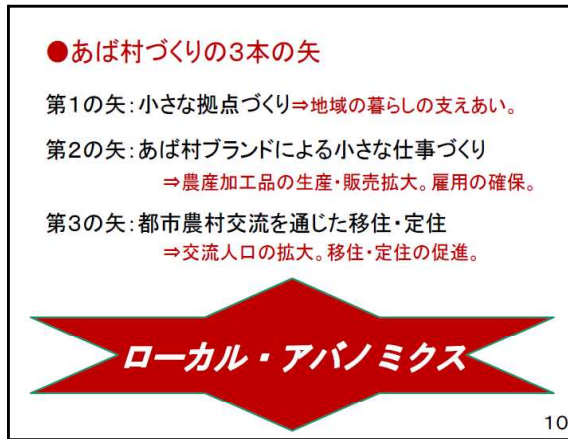
当時の3分の1ほどになりました。一方、世帯数の減少は緩やかですが、当時、1世帯6人、7人の家族であったものが、お年寄りの2人世帯や単身世帯が増え、直近の国勢調査では189世帯に減少しています。

合併後の2008年に、津山市の呼びかけで、小学校区単位で「住民自治協議会」を作って地域の活性化を考えるモデル事業が始まりました。阿波地区も環境に特化した村づくりをめざし、2010年には「エコビレッジ阿波構想」を策定、2011年には協議会が「エコビレッジ阿波推進協議会」を結成し、全世帯に聞き取り調査を実施しました。そのなかで課題として多く寄せられたのが、移動の足の確保だったため、2012年にNPO法人「エコビレッジあば」を立ち上げ、陸運局認可事業の「過疎地有償運送（今は、交通空白地有償運送）」の認定を受けたり、「アヒ

ル農法」、間伐材の集荷・チップ化して温泉の燃料にする「木の駅プロジェクト」などの事業を開始しました。

「あば村宣言(*2)」へ

それでも、人口減少が続くとともに、施設の縮小や撤退が始まり、取り組みをもう一段高めようというので作られたのが、2014年の「あば村宣言（仮）」で、ロゴマークを決めたり、種々のパンフレットやホームページを作ったりして、あば村を発信する取り組みが始まり、合併後10年目の2015年に、正式に「あば村」を宣言しました。それにともなって協議会を「あば村運営協議会」と名称を変え、5つの役場を模した事業部を組織しました。現在、「あば村づくりの3本の矢」を定め、3本の矢を“ロー



あば村づくりの3本の矢(「あば村紹介資料」より)

「あば村運営協議会」と「合同会社あば村」の事務所

カル・アバノミクス(だんだん古くなっていますが)”と名付け、取り組みを進めています。

第1の矢「小さな拠点づくり」

「小さな拠点づくり」のベースには、村役場のあったエリア(南北300m、東西200mの地域)に、小学校などいろいろな施設が集まっていましたが、JAのガソリンスタンドが撤退し、小学校の統合問題がもち上がったため、2012年に「新しい村のかたち検討委員会」を設立して、もう一度、施設の機能を再確認するなどの取り組みがあります。

とくにガソリンスタンドについては、全世帯にアンケートを実施し、「出資をしてでも存続する意向があるか」「燃料代が上がっても開設

させる意向があるか」を尋ね、結果として7割の世帯から、そうした意向があるとの回答を得ました。それをふまえて、2014年2月に、出資者182人、出資金543万円で、「合同会社あば村」を設立、6月から運営しています。出資金は1口1000円で、個人の出資額は1000円からウン万円までであるとのこと。

「合同会社あば村」の活動の結果、①ガソリンスタンドが地域のエネルギー、生活支援の拠点に、②小学校の跡地にグリーン公社の農産物加工施設を移転し、サテライトオフィスを併設した地域の総合商社としての拠点に、③市役所阿波出張所が窓口機能、緊急対応機能、地域振興機能の維持により地域振興の拠点に、④温泉交流館が食事、宿泊施設、温泉・交流施設として、フードツーリズムなど交流拠点になっています。この拠点へは、幹線道路を走る市営バスや、過疎地有償輸送によって、地域内の移動を確保しています。

とくにガソリンスタンドを核にした地域生活支援拠点の活動では、ガソリンスタンド単独では採算性が乏しいため、その事務所を購買にし、「あば商店」という名前で、昼前には地域のお年寄りが散歩がてらに集まるサロンの役割を担うとともに、地元スーパーと連携した宅配事業などを組み合わせて、収益性を確保しています。

多額の投資が必要で、存続が危ぶまれたガソリンスタンドについては、市が「小さな拠点整備補助金」を作り、その費用で地下タンクに油面計を設置するとともに、購買店の内装を整備しました。

第2の矢

「あば村ブランドによる小さな仕事づくり」

旧阿波村時代から、味噌や豆腐、餅などを、地域の加工グループが取り組んでいましたが、2016年に、津山市が旧小学校の特別教室を農産加工施設に整備し、今は、そこを拠点に新し



住民出資で再開した「ガソリンスタンド」

ガソリンスタンドの事務所を活用した「あば商店」

「あば村」認定マークが付された商品

バーナイトやレゲエのコンサートが行われる阿波森林公園

い商品開発を行っています。ただ、従来の加工グループが高齢化したため、新しい加工グループ（2グループ）を結成し、視察や研修、マルシェなどを企画するなど、地域おこし協力隊員を中心に、阿波地区の食の掘り起こしを行っています。これまでの味噌、豆腐、餅に加え、地元スーパーとのコラボ商品の「豚みそ」などの新商品も開発。また「あば村認定マーク」を作り、あば地区で生産した味噌やアヒル米などの農産品、野菜などに貼って、ブランド化を図っています。

第3の矢「都市農村交流事業」

中心部の温泉、宿泊施設を核にして、さまざまな取り組みと連携していこうと、昨年5月から、宿泊、体験、食事提供などの関係者が集まって、「あば村協議会」の下に「あば村農泊推進機構」という、農泊の組織を立ち上げました。いろいろなツーリズムを仕掛けて活動し、現在、法人化をめざしています。

食と環境を体験する「フードツーリズム」、木地師の郷の歴史を活かした「ウッドツーリズム」、そして、一般開放されている小学校の体育館を使って「スポーツツーリズム」（特に岡山には卓球のプロチームがある）などの取り組みを行っています。

また、そうした取り組みを移住・定住につなげるため、40軒ほどある空家情報をデータベース化して、市の空家情報バンクで紹介しています。その結果、7年間で延べ29世帯59人の移住・定住が実現しました。

新しいイベントも、新住人が中心となって始めています。森林公園内の東屋を会場に、洋酒、日本酒の出張バーがやって来る、「バーナイト（Bar - night）」は、毎回100人近い方が参加しています。昨年の秋から、若者が500人くらい集まるレゲエのコンサートを、森林公園で2日間にわたって開催。また、市内の酒屋さんが

地元の米を使って、限定ではありますが「あばの颯」という純米酒を造り、販売しています。

「3本の矢」の番外

また、「3本の矢」以外にも、「小水力発電事業」の事業化に向けた取り組みがあります。昔から阿波は水資源が豊富なところで、それを利用して小水力発電事業の事業化可能性調査を、2014年度から4年間、農水省の補助で実施。2018年度からは、ある程度可能性があるということで、事業化に向けての検討の段階に入りました。

今後の課題について

まず、財政については、現在、大きな転機期にきています。これまでは、「あば村運営協議会」に、津山市から年間300万円の補助金が交付されていましたが、それが2019年度で終了したため、協議会は、穏やかな連携の役割を果たしていくということになりました。

こうしたなか、「合同会社あば村」は、これまで補助金の3分の1ほどを人件費に充てていましたが、会社を存続させるために、昨年6月からヤマザキショップとフランチャイズ契約を結び、卸値での仕入れと、店長による保冷車での定期訪問の移動販売事業を始めました。これによって月40万円くらいの収益をあげ、何とか経費の捻出ができています。

一方、「あば村農泊推進機構」は、2020年から、新たに農林水産省からの補助(2年間)を受けられるようになりました。それによって、運営協議会の事務局も維持できるようになりますが、推進機構の法人化と、2年で何とか自立できる目途を立てる必要があります。

このように、市からの補助金がなくなること、経済的自立はまだまだ難しく、どのように稼ぐ仕組みをつくるか、試行錯誤しています。

市は、財政事情が厳しいなかで、ファシリテーターマネジメント(*3)の一環として、「小さな拠点」の個々の施設について、山林型市場調査による活用策を、関係施設に提案してもらっています。有効策が出されなければ、将来的には廃止もありうるとのことで、地域で施設が管理できないか、地域管理型のPFI(*4)を導入するなどいろいろな提案をして、稼ぐ仕組みを作っていこうとしています。

例えば、児童館は午前中が空いているので、英会話教室など、子どもたちの国際スクールにしていこうとか、体育館をスポーツツーリズムの拠点にして宿泊施設と連携し、合宿施設を備えた拠点にする。また、加工施設の2階の有効活用など、できるところから実践的にやるトライアル・サウンディング制度(*5)を、津山市が導入しました。トライアルして、ある程度の収益性が見込めれば、正式に契約するといった仕組みになっています。

そうした活動を支える人材については、平日は地域外に働きに、土日は農作業と消防団活動などの地元行事で手いっぱい若い人では当てにならないため、女性、移住者、共感者に期待を寄せています。とくに移住者は、エステサロン、画家、ヨガのインストラクター、弁護士、革細工の職人など、いろいろなスキルをもつ人が多く、そうした人たちと連携した取り組みを進めています。

これからの人口推計

阿波地区の人口推計は、2040年に221人となっていますが、毎年3世帯、9人の移住者があれば、人口減に歯止めがかかるとされています。7年間、移住者29世帯59人で割り戻せば、現在はこの数字に近い水準が維持できています。高齢化による死亡などの自然減が多いので、人口流入があっても人口減は続いています。

しかし、2011年に統合した小学校は、当時

34 人いた生徒が推計では 12 人になり、保護者は集団教育の視点から「統合やむなし」との結論に達しましたが、現在は移住者などによって生徒数が 21 人となり、減少は少し穏やかになっています。

終わりに

こうした、あば村での取り組みを聞いた後、「バーナイト (Bar - night)」やレゲエのコンサートが行われている「阿波森林公園」や「合同会社あば村」が経営する「ガソリンスタンド」、「あば商店」を見学させていただき、茅葺屋根の家（中には移住者を待つ空家も）が残る「あば村」を後にしました。

このように、合併から 15 年経過し、その間の急速な人口減少、市役所出張所の規模の縮小、小学校の統合による閉校、JA ガソリンスタンドの撤退、幼稚園の休園など、合併による基礎自治体の消滅にとどまらず、地域社会の崩壊まで感じさせる状況からの脱出が、津山市阿波地区で、今、試みられています。地域の拠点である公共施設や商店がなくなり、生活していくうえでの仕組みが失われていく地域では、自立する手段をもたない社会的弱者、高齢者などは、たちまち生きていくのに困難な社会になります。共に支えあう社会であるためにも、その社会、地域の仕組みの再確立が必須であり、最低限の公共施設、生活施設を維持するために、経費の捻出をいかに行うのか、人口 400 人余りの地区で何ができるのか、「あば村」の挑戦が、今の日本の地方自治の根幹を問う課題を示してくれているのではないのでしょうか。

【注】

* 1) あば村運営協議会を構成する組織

- ・総務部＝連合町内会阿波支部（各種イベント、防災、防犯など）
- ・環境福祉部＝NPO 法人 エコビレッジあば（交通空白有償運送、環境保全活動など）
- ・農林事業部＝一般財団法人 あばグリーン公社（農地保全、農産加工品製造・販売など）
- ・エネルギー事業部＝合同会社 あば村（GS 運営、購買事業、小水力発電事業検討など）
- ・交流・発信部＝あば村農泊推進機構（各種ツーリズムの企画・実施、展開、情報発信など）

* 2) 「あば村宣言」

合併から 10 年、今再び村がはじまる

この度、私たちはここに「あば村」を宣言いたします。

自治体としての村はなくなったけれど、新しい自治のかたちとして、心のふるさととして「あば村」はあり続けます。(宣言文より抜粋)

* 3) ファシリティーマネージメント (FM)

企業・団体などが組織活動のために、企画、管理、活用する経営活動。従来の「施設管理」とは大きく違う。ファシリティーとは業務用不動産のこと。FM とは、経営において「ヒト、モノ、金、情報」に続く第 5 の経営資源であるファシリティーを経営的視点から最適な状態で保有・管理・活用する経営管理活動のこと。

* 4) PFI

公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直悦施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。(『ウィキペディア』より)

* 5) トライアル・サウンディング

市が保有する公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間、実際に使用してもらう制度。公共施設等の持つポテンシャル、魅力を最大限に引き出すため、民間事業者と公共施設のもつ可能性について調査することが目的。